

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(1/8)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
あわじ環境未来島特区 (兵庫県、洲本市、南あわじ市、淡路市)	正	4.1	4.4 <u>進捗度</u> ・エネルギー(電力)自給率 141% ・二酸化炭素排出量の削減 120% ・再生可能エネルギー創出量 139% ・新規就農者数 105% ・再生利用が可能な荒廃農地面積の減少 121% 等	4.0 <u>規制の特例等</u> ・太陽光発電施設の系統連系に係る迅速な手続の明文化 等 <u>地域独自の取組</u> ・住宅用太陽光発電システム設置費補助金 ・BDF(バイオディーゼル燃料)推進事業 ・淡路市竹資源利用促進事業 等	4.0	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーへの取り組みについては、メガソーラーだけでなく、家庭向け太陽光、小規模風力、洋上風力、バイオマス等、多面的な再生可能エネルギー創出・利用が進んでおり、先進的なモデルとしても高く評価することができる。 定住人口については単にその数だけでなく、社会的な増減が年齢等によってどう異なっているかを把握し、人口動態を踏まえた対策を考える必要がある。 有害鳥獣の住処となりやすい放置竹林の管理とともに竹チップのバイオマス利用を手掛けたことは有意義。 支援措置等の活用も積極的であり、自治体をはじめ地域が一体的となつての緊密な取組がうかがえる。 新規就農者の増加や耕作放棄地の解消などについては、より詳細な分析・戦略の提示などが必要であり、それにより、両者の関係がはつきり見えてくるのではないかと。 「再生利用が可能な荒廃農地面積」については、いずれの年度も進捗率が100%を超えてはいるものの、近年、再び増加傾向にあり、この点の分析や対応が必要であろう。 「持続人口(定住人口+交流人口)」については、そのような定義の意味合いも含めて、妥当かどうかの検討が、引き続き求められる。

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。